

## 「教養の森」センター担当教員に関する学内公募要領

### 1 趣 旨

平成24年10月1日付けで設置された「教養の森」センターは、和歌山大学の全学共通の教養教育の企画・運営に責任を持つ組織であり、教養科目の再編と学士課程における教育の質的転換を図るために、現在、「教養の森」センターにおいて教養教育の企画・立案・運営等を担当とする教員を8名配置し、業務を行っている。

今後、さらなる教養教育の充実及び教養教育と専門教育の有機的連携を図るためには、教養教育に関心のある、より多くの教員にセンター業務への参画を呼び掛ける必要があるため、学内において意欲と希望を有する教員の学内公募及び選考を行うものである。

なお、今回の公募により「教養の森」センターの担当となった教員は、引き続き各学部・センター等（以下、「学部等」とする。）に配置されつつ、各種委員会への出席等、学部等における業務の一部を軽減するものとする。

### 2 応募期間 平成26年10月27日（月）～11月10日（月）

### 3 応募方法

希望する教員は、別紙の希望調書に必要事項を記入のうえ、総務課人事係宛てに提出する。

### 4 選考方法

選考は提出された希望調書をもとに、選考委員会による選考のもと、人事委員会による面談により決定される。

### 5 発 令 等

- ① 選考された教員は、「教養の森」センターを担当とする教員として、平成27年1月1日付け（予定）で兼務を発令する。
- ② 選考された教員は、現在配置されている学部等を担当とする教員として引き続き学部等における教育も担当することとなるが、本人と人事委員会、当該学部等の長との協議により、個人ごとに学部等における業務の一部を軽減する業務を定める。また、希望する者にはエフォート〔教員の教育・研究・業務の総量を100%とした場合の、現在の学部等における教育・研究・業務の割合対「教養の森」センターにおける教育・研究・業務の割合の配分率（例えば、60%：40%とか70%：30%など）〕を定めることができる。

「教養の森」センター担当希望調書

|          |                 |
|----------|-----------------|
| 配置学部等・職名 |                 |
| 氏名（年齢）   | （            歳） |

今回の希望理由及び和歌山大学の教養教育のあるべき姿について思うところをご自由にお書きください。

|  |
|--|
|  |
|--|